

令和6年度第3回秦野市入札監視委員会議事概要

| | | |
|-----|---------------------------------|---------------------------|
| 日 時 | 令和7年1月28日（火） 午後2時から午後4時30分まで | |
| 場 所 | 秦野市役所 西庁舎3A会議室 | |
| 出席者 | 委 員 | 荒川委員長、舟戸委員、鞠山委員、桑原委員、東島委員 |
| | 事務局 | 荘司課長、北村課長代理、青野主事 |

1 開 会

2 議 事

抽出案件の審議について

| 工 事 | |
|--|------------------------|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 1 | 令和6年度巻頭跨線橋橋りょう修繕耐震補強工事 |
| 審議内容 | |
| <p>・申請者 10 者のうち 9 者が「資格なし」となり、応札者が 1 者で落札率 100%となった経緯を確認したい。</p> | |
| 回 答 | |
| <p>本工事は、小田急線をまたぐ橋りょうの耐震補強を実施するものです。</p> <p>登録業種は土木一式、所在地要件は市内本店としました。また、小田急線に近接する工事のため、小田急の発行する工事指揮者認定証を有する技術者の配置が必要となります。</p> <p>本件の設計金額は 3190 万円、予定価格は同額の 3190 万円で、予定価格率 100%です。最低制限価格は予定価格の 90%で 2871 万円です。</p> <p>応札者は 1 者で、3190 万円で落札となりました。落札率は 100%です。</p> <p>「申請者 10 者のうち 9 者が「資格なし」となり、応札者が 1 者で落札率 100%となった経緯」についてご説明します。</p> <p>本工事は、小田急線にかかる橋りょうの工事であるため、工事指揮者という特殊な技術者を配置する必要があり、市内に対応できる業者が 3 者に限られます。実際の工事は大部分を専門の下請業者に頼らざるを得ないため、利</p> | |

益が出づらいことも想定されます。工事に当たっては小田急との協議等も必要となり、一般的な工事に比べて工程も複雑になります。このようなことから競争性が低下し、落札率が高くなっていると考えられます。

過去には競争を促すため、2億円を超える大型工事で所在地要件を市外に広げたことがあります。そのときも応札は市内1者であったため、原則として通常規模の工事は市内本店で発注しています。

委員意見等

特になし

工 事

案件番号

案件名称

2

令和6年度南矢名二丁目配水管改良工事

審議内容

・ 辞退者多数となった経緯を確認したい。

回 答

本工事は、延長5.8mに渡る配水管を改良するものです。登録業種は水道施設工事で、所在地要件を市内本店として発注しました。その他特別な資格要件は設定していません。

設計金額は644万円、予定価格は642万7000円で予定価格率は99.8%です。最低制限価格はその90%で578万4300円。応札者9者で、東開造園土木が578万4300円で落札となりました。落札率は90%です。

続いて、「回答様式」をご覧ください。「辞退者多数となった経緯」についてご説明します。

本工事は、一般的な小口径管路の開削工事で、特別に参加者が制限されるような資格要件は設定しておりません。現場条件として県発注工事との調整が必要であることや、施工箇所が、東海大学の目の前の交差点であり、歩行者や車両の通行量が多く、施工が困難な箇所であったため、入札を辞退する業者が多くなったのではないかと考えています。

また、同日に開札した他の工事でも比較的辞退者が多くなっています。通常の入札期間よりも長く設定をしていますが、入札期間中に8月のお盆休みが入っていたことが影響した可能性もあります。なお、入札公告がお盆前、札を入れる期間がお盆明けという日程で入札を行いました。

| | |
|-------|--|
| 委員意見等 | |
| 特になし | |

| 工 事 | |
|--|-------------------|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 3 | 令和6年度市道58号線道路改良工事 |
| 審議内容 | |
| <p>・総合評価方式としているが、通常の入札ができない支障はなにか。総合評価方式に係る落札者決定基準は、その支障回避のために必要かつ合理的なものか。</p> | |
| 回 答 | |
| <p>本工事は、延長50mの道路改良工事です。設計金額 1853 万円、登録業種は土木一式工事で、所在地要件は市内本店としました。落札決定方式は、価格と価格以外の要素を総合的に評価する、総合評価落札方式となります。</p> <p>まず予定価格と失格基準価格について、最低制限価格調書をご覧ください。設計金額 1853 万円、予定価格は 1838 万 1000 円で予定価格率 99.2%、失格基準価格は 90%で 1654 万 2900 円でした。総合評価方式の場合、最低制限価格は失格基準価格と呼び、算出方法も工事費の内訳に一定の率を乗じて計算する方法を採用しています。調書の左隅に記載がありますが、工事設計書の内訳となる直工費や共通仮設費に一定の割合を乗じて計算します。今回は結果として 90%となりました。これを下回った場合、その時点で失格となりますが、今回参加の2者ともこれを上回っているため、価格面での失格はありません。</p> <p>総合評価方式での落札者の決定方法は、まずそれぞれの評価項目ごとに点数をつけ、各項目の合計点数を出します。その点数に標準点の 100 点を加えて技術評価点とします。調書の中ほど、加算点の合計欄に数字の 10 がありますが、この数字が評価項目の合計点です。その右側に標準点を加えた 110 と記載がありますが、これが技術評価点となります。</p> <p>さらにこの技術評価点を入札金額で除します。今回は、110 で割り入札金額が 1667 万 7000 円となります。その数値に 100 万を乗じて評価値 6.5959 という数値が得られます。この数値の高い業者が落札するという流れになります。なお、評価項目の合計の最高加算点数は 19.5 点で、技術評価点の最</p> | |

高はこれに 100 点を加えた 119.5 点となります。

計算上、入札額が低いほど評価値が高くなりますので、技術評価と価格の両面から総合的に落札者を決定することになっています。

今回は、応札が 2 者ありましたが、1 者は書類不備により失格となり、唯一の応札となった森環境開発が評価値 6.5959、金額 1667 万 7000 円で落札となりました。

「総合評価方式を実施する理由」についてご説明します。

総合評価方式は、公共工事の品質を確保するため、価格だけでなく品質も優れた工事を目指す入札の手法で、国が発注する工事では、施工能力を評価したり、技術提案を評価したりする方法により一般的に取り入れられている入札方式です。あわせて、ダンピングの防止や不適格業者の排除、建設業者の技術力向上などにつなげることも期待されています。

市町村において発注する工事でも品質の確保が求められていますが、業者に技術力提案を求めるほどの工事が発注されることは少ないため、国は市町村向けに特別簡易型という総合評価方式を提案しています。本市ではこの特別簡易型で総合評価を行っています。本市の評価項目は、次のページの評価項目及び評価基準のとおりです。同種工事の施工実績や過去 3 年の工事成績のほか、地域への貢献度や若年層の雇用状況など、直接工事には関係しない項目でも一定の政策目的を達成するための評価項目を設けています。本市では、多様な入札・契約制度を活用するという取り組みの一環で、比較的施工が難しい工事を年間 3 件程度選定し、総合評価方式で発注しています。

委員意見等

特になし

| 工 事 | |
|---|--------------------------|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 4 | 令和 6 年度市道 8 3 号線道路改良関連工事 |
| 審議内容 | |
| ・競争入札に適しないとしながら、3 者が応札しており、88%で落札しているというのはどういうことかご教示いただきたい。 | |
| 回 答 | |
| 本工事は、文化会館前交差点の音響式信号機の撤去に伴い、近くの総合体 | |

育館入口交差点へ音響式信号機を移設するものです。

本件は、競争入札に適しない案件のため、3者による見積合わせにより随意契約を締結しました。

予定価格は704万円で、3者から見積書の提出があり、624万円で興電社に決定しています。

続いて、「3者による随意契約となった経緯」についてご説明します。

信号機の設置は通常、神奈川県警察が行うものですが、今回設置の原因者が秦野市であるため、市で発注することとなりました。

しかし、信号機設置後の管理運営は県警が行うため、信号機の特殊性を理解した、実績のある業者である必要があると、県警から指示がありました。そのため、県警から実績のある業者リストの提示を受け、本市近隣で実績のある3者を選び、見積合わせにより契約を締結しました。このように、信号機の管理者である神奈川県警察から業者の条件指定があったため、随意契約としたものです。

委員意見等

特になし

工 事

案件番号

案件名称

5

令和6年度メタックス体育館はだの給湯器修繕工事

審議内容

・特定の者のみが有する技術とはどのようなものか。なぜ特定の者に頼るほかないのか。

回 答

本工事は、メタックス体育館はだのに設置される給湯器を修繕するものです。本件は、1者による随意契約を締結しました。

予定価格は180万円で、1者から見積書の提出を受け、180万円でパーパスエコテックに決定しています。

続いて、「1者による随意契約となった、特定の者のみが有する技術」についてご説明します。

対象の給湯設備は内部構造や部品等がメーカー独自のものであるため、設備を製造・設置した本業者でなければ対応できません。

| | |
|---|--|
| <p>また、本設備の保守点検業者であるため、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障をきたす恐れがあります。そのため、1者による随意契約としました。</p> | |
| <p>委員意見等</p> | |
| <p>特になし</p> | |

| 工 事 | |
|--|-----------------------------------|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 6 | 令和6年度N I T T A Nパークおおねローラー滑り台修繕工事 |
| <p>審議内容</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ特随なのか確認したい。 ・特定の者のみが有する技術とはどのようなものか。 | |
| <p>回 答</p> | |
| <p>本工事は、老朽化したローラー滑り台の修繕を行うものです。本件も1者による随意契約を締結しました。</p> <p>予定価格は923万円で、1者から見積書の提出を受け、922万1000円でサトミ産業に決定しています。</p> <p>「特随とした理由、特定の技術」についてご説明します。対象となる遊具は、メーカーへの特注品であるため、部分改修を行う場合、部品の製造等を行っている特定の技術を持つメーカーでないと、修繕対応等ができません。そのため随意契約としました。</p> | |
| <p>委員意見等</p> | |
| <p>特になし</p> | |

| コ ン サ ル | |
|--|--------------------------|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 7 | 令和6年度地籍調査委託業務（2項委託）（その2） |
| <p>審議内容</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高く予定価格を下回る事業者が1者しかいないので所在地要件を緩和してもよいのではないか。 | |

| 回 答 | |
|--|--|
| <p>本業務は、地籍調査を委託する内容で、登録業種は測量、所在地要件は市内本店として発注しています。</p> <p>設計金額、予定価格はともに 322 万円、最低制限価格は 80% で 257 万 6000 円です。3 者応札があり、320 万円でミナミ測量が落札しました。落札率は、99.37% です。応札した残りの 2 者は予定価格超過となっています。</p> <p>「落札率が高く予定価格を下回る事業者が 1 者のため、所在地要件を緩和してはどうか。」ということについてご説明します。</p> <p>地籍調査については、前回の委員会で東島委員から、なぜ落札率が高いのかという質問があり、通常の場合よりも業務量が多いため、入札参加が少なく、高落札率になっている、というご説明をしました。今回も同様の理由により高落札率になっていると考えられます。</p> <p>現在、登録業種を測量で発注する場合、設計金額が 1500 万円以上の場合に所在地要件を市外に広げる運用としています。今年度 2 件発注した地籍調査はいずれも設計金額 1000 万円未満のため、市内発注ですが、参加者が少なく高落札率となっています。</p> <p>今後についてですが、現状ではまだ発注数が少ないので、来年度以降の入札状況を踏まえ、同じような状況が続くのであれば所在地要件について検討していきたいと考えています。</p> | |
| 委員意見等 | |
| 特になし | |

| コ ン サ ル | |
|---|---|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 8 | 令和 6 年度 N I T T A N パークおおね及び中栄信金スタジオム秦野建築設備定期点検委託業務 |
| 審議内容 | |
| ・落札率が低く、1 者しか入札しない理由は何か。 | |
| 回 答 | |
| <p>本業務は、建築基準法第 12 条の規定に基づき建築物の点検を行うものです。点検の対象は敷地、構造、設備など多岐にわたります。</p> <p>登録業種を「建築設計」、所在地要件は全国として発注しました。</p> | |

なお、本件は、一度所在地要件を県内本店として入札公告をしましたが、応札が1者のみで入札を中止したため、再度発注した案件となります。

本市では、所在地要件が県内の場合、最低でも2者の応札がないと入札を中止し、開札を行わないこととしています。所在地要件が全国の場合には、1者のみの応札であっても開札を行うこととしています。今回は県内本店で発注したところ、応札が1者のみであったため、2度目の本案件では所在地要件を全国に広げています。

設計金額及び予定価格は83万円で、1者の応札があり、48万4700円で日装が落札しました。落札率は58.39%です。

続いて、「落札率が低く、1者しか入札しない理由」についてご説明します。

本件は、業者からの見積りを参考に設計金額を積算しました。4者の見積りの金額にばらつきがあるため、結果として落札率が低くなりました。

建築基準法第12条に基づく点検は、積算の基準となるものがなく、業者の見積りの考え次第で金額が変動します。また、建物を細かくすべて見る必要があり、手間が多いことに加え、責任も大きいことなどが入札参加を躊躇させる要因ではないかと考えています。

本件の入札にあたり、見積業者には入札公告の周知を行いました。結果として1者のみの応札となりました。

委員意見等

特になし

委 託

| 案件番号 | 案件名称 |
|---|--|
| 9 | 令和6年度秦野市緊急通報システム事業実施委託業務（単価契約）（長期継続契約） |
| 審議内容 | |
| ・ 応札者が1者のみとなり、高落札率となった経緯を確認したい。 また、所在地要件をG（全国）とする必要性を確認したい。 | |
| 回 答 | |
| 本業務は、ひとり暮らし高齢者等で希望された方の自宅へ緊急通報装置を設置し、その通報に伴う対応を委託するものです。通報の受け手には看護師 | |

が配置され、緊急時の救急車等の要請や、体調が悪いときの相談等に対応します。

登録業種は「警備・受付の委託」又は「介護・福祉サービス提供業務の委託」とし、所在地要件は、全国を対象に発注しました。

契約期間は令和7年1月から令和9年12月までの3年間です。

設計金額及び予定価格は2635万8732円、立山科学1者の応札があり、2163万132円で落札となりました。落札率は82.06%です。

次に「応札者1者で高落札率の理由、所在地要件をなしとする必要性」についてご説明します。

本業務は、通報に対応するため、専門知識を有する人員を24時間配置する必要があります。また仕様書において業務の再委託を禁止しているほか、大規模災害等に備えたバックアップ体制を整えることも定めているため、対応できる業者が限られ、高落札率となったと考えています。

また、このように対応できる業者が限られることが想定されるため入札参加の所在地要件を全国としたものです。

委員意見等

当初の積算方法に工夫が必要だったのではないか。

委 託

案件番号

案件名称

10

令和6年度秦野市要介護認定事務委託業務（長期継続契約）

審議内容

・応札者が1者のみとなり、高落札率となった経緯を確認したい。また、所在地要件を全国とする必要性を確認したい。

回 答

本業務は、介護保険法第27条等に規定される要介護・要支援認定事務について、認定申請受付から認定調査、主治医意見書の依頼・回収及び認定結果の通知まで一連の業務を委託するものです。

登録業種は「その他の業務請負等委託」とし、所在地要件はなしで、全国を対象に発注しました。

契約期間は令和7年3月から令和10年2月までの3年間です。

設計金額及び予定価格は、9519万8400円、日本ビジネスデータプロセ

シングセンター1者が応札し、8092万8000円で落札となりました。落札率は85%です。

「応札者1者で高落札率の理由、所在地要件をなしとする必要性」についてご説明します。

本業務は高齢介護課内の事務室に従事者が常駐し要介護・要支援認定事務の受付から結果通知までの一連の事務処理を行ってもらうものです。業務の特殊性や配置人員の過半数を1年以上の業務経験者とするのと仕様書に定めていることにより、応札者が少なかったものと考えています。

また、委託費の大部分を人件費が占めることから、企業努力により金額を下げるのが難しく、高落札率になったものと考えられます。

委員意見等

特になし

委 託

案件番号

案件名称

1 1

令和6年度広報はだの及び議会だより戸別配布委託業務（単価契約）（長期継続契約）

審議内容

・応札者が1者のみとなり、高落札率となった経緯を確認したい。また、所在地要件をG（全国）とする必要性を確認したい。

回 答

本業務は、本市の広報誌である広報はだの及び市議会で発行する議会だよりを希望者に対して発行日にポスティングするものです。登録業種は広報・宣伝委託、所在地要件はなしで全国を対象に発注しました。

設計金額及び予定価格は373万850円で、神奈川新聞総合サービス1者が応札し、338万3240円で落札しています。落札率は90.68%です。

「応札者1者で高落札率の理由、所在地要件をなしとする必要性」についてご説明します。

仕様書に広報誌を発行日当日に配布することとしており、これに対応できる事業者は現在、市内の新聞販売店と提携して配布できる1者のみです。

また、この業者からの見積りを参考に予定価格を定めているため、高落札率となっています。もう一者見積りを徴取した業者がありますが、こちらの

業者は発行日に必要数を配布することができないとのことで、入札参加には至っていません。このように参加者が限られることから所在地要件を全国としています。

委員意見等

特になし

| 物 件 | |
|--|--------------------------------------|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 1 2 | 令和6年度秦野市・伊勢原市共同消防指令センター用業務用冷凍冷蔵庫等の購入 |
| 審議内容 | |
| ・ 予価超過がある一方で落札率が低い理由はなにか。 | |
| 回 答 | |
| <p>本業務は、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの運用開始に当たり、冷凍冷蔵庫1台と電子レンジ1台を購入するものです。</p> <p>登録業種は業務用厨房機器、所在地要件は県内本店、受任地として発注しました。</p> <p>設計金額及び予定価格は、162万2000円、8者が応札し、80万円でタニコーが落札しました。落札率は49.32%です。</p> <p>「予価超過がある一方で落札率が低い理由」についてご説明します。</p> <p>予定価格の算定に当たっては下段に記載の2者から見積りを取り、両者の間を取って予定価格としました。</p> <p>しかし、入札の結果、見積を取っていない他の業者も多く参加し、予定価格を大幅に下回る金額で落札となりました。なぜ業者によりここまで差が出たのかは不明ですが、低価格となったのは、競争の結果であると考えています。</p> <p>なお、事前見積の内訳と落札者による内訳を比較したところ、大きな差があったのが冷凍冷蔵庫です。事前見積2者のうちの安い方でも111万円だった冷蔵庫が、今回の落札者の内訳では34万2000円でした。参考にインターネットで同じ型番のものを調べたところ、30万前後の価格で販売されているサイトがありましたので、今回の落札額が必ずしも安すぎるものではないと考えています</p> | |

| | |
|-------|--|
| 委員意見等 | |
| 特になし。 | |

| 物 件 | |
|--|----------------|
| 案件番号 | 案件名称 |
| 13 | 令和6年度災害用トイレの購入 |
| 審議内容 | |
| <p>・落札率が高く予定価格を下回る事業者が1者しかいないので、所在地要件を緩和してもよいのではないか。</p> | |
| 回 答 | |
| <p>本業務は、災害用トイレを1箱400回分として計46箱購入するものです。登録業種は「消防防災用品」又は「その他の物品」として、市内に本店又は受任地を有している業者に発注しました。</p> <p>設計金額及び予定価格は、136万6200円、3者が応札し、135万7000円でヒラボウが落札しました。落札率は99.32%です。</p> <p>「落札率が高く予定価格を下回る事業者が1者のため、所在地要件を緩和してはどうか。」ということについてご説明します。</p> <p>今回、下段に記載のとおりヒラボウから事前に見積りを取り、その単価で予定価格を設定しましたので、見積を取った業者が多少有利だったかもしれませんが、応札のあった3者の価格に大きな違いはなく、適正な競争環境にあると考えます。</p> <p>所在地要件の緩和ということについては、発注頻度なども加味したうえで今後の課題として検討していきたいと考えています。</p> | |
| 委員意見等 | |
| <p>市場価格と比較して高いのであれば、市内業者でないと扱えないものではないので、所在地要件について検討の余地があるのではないか。</p> | |

3 閉 会